

- 問1 刑事裁判において、検察官が裁判所に対して、特定の人物を罰するよう求める手続きを何という？
- 問2 最高裁判所に対する申し立てにおいて、原判決の破棄を求める理由となる最大の根拠を何という？
- 問3 参議院議員の任期は何年と定められている？
- 問4 内閣総理大臣が任命・罷免する権限を持つ、内閣の構成メンバーを何という？
- 問5 裁判所が、法律や命令などが憲法に違反していないかを審査し、無効にする権限を何という？
- 問6 臨時国会などの説明において、毎年1月に召集される会期150日の国会のことを、法律上何というか？
- 問7 内閣が天皇の国事行為に対して行う、形式的あるいは儀礼的な同意を与える行為を何という？
- 問8 裁判員制度において、裁判員が裁判官と共に決定する、被告人が罪を犯したかどうかに関する判断を何という？
- 問9 国会は法律を制定し、内閣は行政を行い、裁判所が法に基づいて判断を下すために行使する権限を何という？
- 問10 衆議院で可決されると、内閣は衆議院を解散するか総辞職しなければならない決議を何という？
- 問11 最高裁判所での第三審において、事実関係よりも憲法違反や判例違反の有無を主に審査する役割を何という？
- 問12 第一審の判決に対して不服がある場合に、その判決の取り消しや変更を求めて上級裁判所に申し立てることを何という？
- 問13 内閣が必要と認めるときや、国会議員の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会を何というか？
- 問14 審議が予定通り終わらない場合、通常国会において一度だけ認められている措置を何というか？
- 問15 慎重な審理によって裁判の誤りを防ぐために、同じ事件について3回まで裁判をやり直すことができる制度を何という？
- 問16 衆議院が解散されている期間に、緊急の必要がある場合、参議院が内閣の求めに応じて開くことができる集会を何という？
- 問17 国民審査において、裁判官をやめさせるべきだという意思表示を何という？
- 問18 閣議を構成し、内閣の各部門の責任者として行政を担当する人たちを何という？
- 問19 衆議院と参議院の意見が一致しないとき、衆議院の議決が参議院より優先される事項のうち、国の1年間の収入と支出に関する議決を何というか？

答え合わせ・解説

問1	答え 起訴	「起訴」は検察官のみができる権限で、これによって刑事裁判が開始されます。起訴されると、その人は被告人と呼ばれ、裁判所に有罪か無罪か、またどのような刑罰を与えるべきかを審理されることになります。検察官は、国家の代表として犯罪の事実を証明する責任を負います。
問2	答え 憲法違反	最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断（判例）に違反していることが、上告の主要な理由となります。
問3	答え 6年	6年という長い任期の中で、3年ごとに半数を改選します。衆議院のように解散がないため、政治状況に左右されにくく、専門的な知識や経験を持った議員がじっくりと議論を行うことが可能です。
問4	答え 国務大臣	内閣総理大臣は、国務大臣を自由に任命したり罷免したりすることができます。国務大臣は、総理大臣のもとで各行政部門を担当し、内閣として行政方針を決定します。
問5	答え 違憲審査権	裁判所がこの権限を行使することで、人権を侵害するような法律や、憲法の規定に反する行政活動を阻止します。これは、権力分立において裁判所が行政や立法を抑制する非常に強力な役割を果たしていることを意味します。
問6	答え 常会	いわゆる「通常国会」は、法律の正式名称を「常会」といいます。これに対し、臨時国会は「臨時会」と呼びます。常会にはあらかじめ150日という会期が定められていますが、臨時会には固定された会期がなく、召集されるたびに議決で期間が決まります。
問7	答え 助言と承認	日本国憲法第3条により、天皇が行う国事行為（法律の公布や国会の招集など）には、内閣の助言と承認が必要とされています。これにより、天皇の行為に対する責任は内閣が負うことになります。
問8	答え 有罪・無罪の判断	裁判員は刑事裁判の第一審において、証拠を調べたり被告人の話を聞いたりします。その上で、裁判官と共に被告人が「有罪か無罪か」を判断し、有罪の場合は具体的な量刑についても話し合います。
問9	答え 司法権	司法権は、法律やその他の法を適用して、具体的な争いを解決する権限です。日本では裁判所がこの権限を独占しており、他の機関から干渉を受けない独立性が憲法で保障されています。
問10	答え 内閣不信任案	衆議院でこの決議が可決された場合、内閣は10日以内に衆議院を解散しない限り、総辞職しなければなりません。これは、立法権と行政権の密接な関係を示す仕組みです。
問11	答え 法律審	第一審や第二審とは異なり、証拠の再検討（事実審）は行わず、憲法違反や判例の誤りがないかのみを審査します。これを法律審と呼びます。
問12	答え 控訴	控訴は、第一審の裁判所が下した判決に対して行われ、主に高等裁判所が第二審として審理を行います。事実関係に誤りがないかや、法律の適用が正しいかどうか改めてチェックされます。
問13	答え 臨時国会	憲法に基づき、内閣が必要と認めるときや、衆参どちらかの議員の4分の1以上の要求があれば、臨時国会が召集されます。これは国の緊急的な課題を解決するために開かれるものです。
問14	答え 会期の延長	通常国会は原則として150日間ですが、議論が長引く場合は一度だけ「会期の延長」が認められています。これは衆議院と参議院の双方の同意を得て行われます。
問15	答え 三審制	第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に対して上級裁判所が再検討する機会が与えられます。
問16	答え 緊急集会	緊急集会は、衆議院が解散されている期間中に、国に緊急の必要がある場合に限り召集される会議です。内閣の要求により参議院のみで開催されます。そこで採られた措置は、次の国会が召集された後、10日以内に衆議院の同意を得なければ、将来に向かって効力を失うという暫定的な性格を持っています。
問17	答え 罷免	投票用紙には裁判官の氏名が記載されており、やめさせるべきだと考える場合は「×」を記入します。この「×」の数が投票総数の過半数に達したとき、その裁判官は罷免されます。
問18	答え 国務大臣	内閣総理大臣によって任命され、閣議に参加して政府の方針を決定します。過半数は国会議員でなければならないと定められており、民主的な統制を受けています。各大臣はそれぞれ担当する省庁を率いて政策を実行します。
問19	答え 予算の議決	憲法では、予算の議決や条約の承認、内閣総理大臣の指名については、衆議院の議決が参議院の議決より優先されると定められています。特に予算については、衆議院の先議権が認められているほか、参議院で議決されない場合に衆議院の議決が国会の議決となります。